

令和6年度の温室効果ガス排出抑制計画書等の提出状況について

1 温室効果ガス排出量等報告書（令和5年度実績）

- 今年度は、特定事業者である137事業者から温室効果ガス排出量等報告書が提出された。
なお、一般事業者からの任意提出はなかった。
- 特定事業者の温室効果ガス排出量合計は、3,317 千トン-CO₂となった。
基準年度の温室効果ガス排出量合計と比較すると96.6%（▲3.4%）となった。【図表1】
- 温室効果ガス排出に関する抑制目標の内訳は、総排出量のみの設定が57事業者、総排出量と原単位排出量を合わせた目標設定が80事業者であった。【図表2】
- 特定事業者の温室効果ガス排出量合計は、第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の基準年度である平成25年度以降で最小であり、一社当たりの排出量とともに年々減少傾向にある。【図表3】

【表1】 報告書を提出した事業者の温室効果ガス排出量（令和5年度実績値）

区分	事業者数	温室効果ガス排出量（単位：千t-CO ₂ ）				R4年度（参考値）
		基準年度	実績値	基準年度比	目標年度	排出量/業者数
特定事業者	137	3,435	3,317	96.6%	3,254	3,379 /135
原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業者	132	3,407	3,288	96.5%	3,225	3,350 /130
自動車運送事業者	5	28	28	100.0%	29	29 /5
一般事業者	0	0	0	0.0%	0	0 /0
計	137	3,435	3,317	96.6%	3,254	3,379 /135

- ※1 業者数、温室効果ガス排出量等は、条例第9条第4項の規定により当初計画を変更した場合、変更後の計画書の内容を反
- ※2 基準年度：原則、計画書提出年度の前年度
（前年度の排出量が著しく変動した等、特別な事情がある場合は前年度以外を基準年度とすることが可能）
- ※3 目標年度：計画期間（提出年度を初年度として5年以内で各事業者が自ら設定）の最終年度
- ※4 端数処理の関係で合計と各項目の和が一致しない場合がある。

【図表2】 温室効果ガス排出に関する抑制目標の内訳

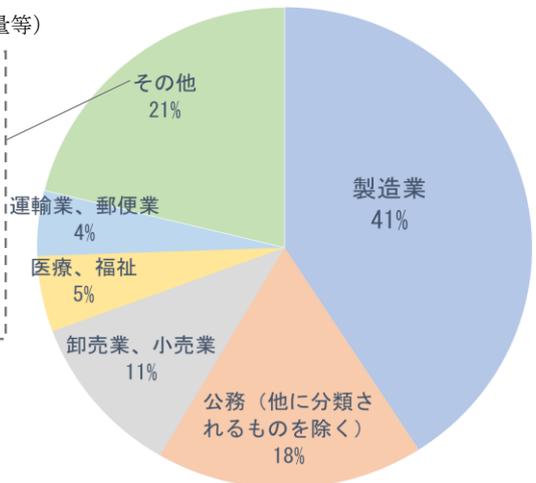
区分	事業者数	温室効果ガス排出に関する抑制目標	
		総排出量のみの	原単位排出量※を設定
特定事業者	137	57	80
原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業者	132	53	79
自動車運送事業者	5	4	1
一般事業者	0	0	0
計	137	57	80

- ※ 原単位排出量：生産量や活動量などの指標当たりのCO₂排出量のこと。
（例：事業所の床面積1平米当たりの排出量、生産個数当たりの排出量等）

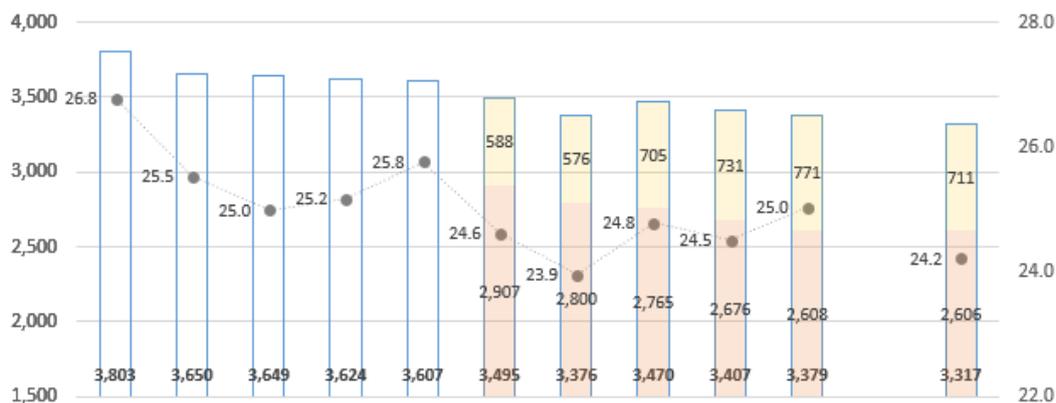
【参考】 提出事業者の業種割合

業種区分	事業者数
製造業	56
公務（他に分類されるものを除く）	24
卸売業、小売業	15
医療、福祉	7
運輸業、郵便業	6
その他の業種※	29
計	137

- 4社 サービス業（他に分類されないもの）
- 4社 複合サービス事業
- 4社 電気・ガス・熱供給・水道業
- 4社 教育、学習支援業
- 3社 宿泊業、飲食サービス業
- 3社 生活関連サービス業、娯楽業
- 3社 情報通信業
- 1社 金融業、保険業
- 1社 分類不能の産業
- 1社 鉱業、採石業、砂利採取業
- 1社 不動産業、物品賃貸業



【図表3】 特定事業者の温室効果ガス（GHG）排出量の推移 [単位：千t-CO₂]



	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
GHG総排出量	3,803	3,650	3,649	3,624	3,607	3,495	3,376	3,470	3,407	3,379	3,317
エネ・非エネ起源CO ₂						2,907	2,800	2,765	2,676	2,608	2,606
その他GHG						588	576	705	731	771	711
特定事業者等の数	142	143	146	144	140	142	141	140	139	135	137
1社当たりのGHG排出量	26.8	25.5	25.0	25.2	25.8	24.6	23.9	24.8	24.5	25.0	24.2

2 令和5年度で計画期間が終了した事業者の目標達成状況

○ 25事業者が令和5年度で計画期間を終了し、このうち21事業者は自ら設定した総排出量の抑制目標を達成した。

なお、未達成となった4事業者から挙げられた理由としては、次のようなものがあった。

- ・ 工場の新築に伴う生産設備の稼働台数の大幅な増加
- ・ メイン製品の変更に伴う設備1台当たりの製造数の減少に対応するための稼働時間の増加
- ・ 冬期間の低温状況等の影響による融雪、暖房設備に関する電力使用量等の増加
- ・ 既存設備の経年劣化等によるエネルギー効率等の悪化

3 温室効果ガスの排出の抑制を図るための主な取組

○ 令和5年度に温室効果ガスの排出抑制を図るため最も多く実施された取組は「LED等の高効率照明設備への更新」であり、次いで「間引運転などによる照明設備の運用改善」「空調調和設備の運用改善」の順となっている。【図表4】

【図表4】 温室効果ガスの排出の抑制を図るための主な取組内容

(延べ件数)

区分	間引運転などによる照明設備の運用改善	LED等の高効率照明設備への更新	空調調和設備の運用改善	高効率な空調調和設備への更新	業務用機器等の高効率型※への更新	再生可能エネルギーへの置き換え
特定事業者	29	55	30	23	20	17
原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業者	29	55	29	23	17	17
自動車運送事業者	0	0	1	0	3	0
一般事業者	—	—	—	—	—	—
計	29	55	30	23	20	17

※ 自動車運搬事業者の場合：環境配慮型自動車（EV、PHV、FCV、低炭素型ディーゼル車両など）等

4 温室効果ガス排出抑制計画書（令和5年度提出分）

○ 計画書の計画期間終了により、24事業者（新規提出者：0）から新たな計画書が提出された。

このうち、原単位排出量の目標を設定している事業者は14事業者であった。【図表5】

【図表5】温室効果ガス排出抑制計画の内訳

区分	温室効果ガス排出に関する抑制目標	
	総排出量のみ	原単位排出量※を設定
特定事業者	9	14
原油換算エネルギー使用量が 1,500kL以上の事業者	8	14
自動車運送事業者	1	0
一般事業者	1	0
計	10	14

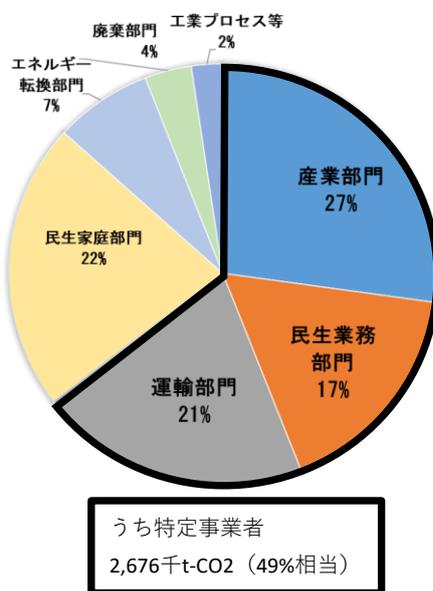
【参考】本県のCO₂排出量全体に占める特定事業者のCO₂排出量の割合 [2021年度までの比較]

○ 本県の温室効果ガス排出量の90.0%（令和3年度）はCO₂であり、その63.8%を産業部門（1,2次）と民生業務部門（3次）、運輸部門※が排出している。

○ 前提としてデータの出典が異なるため一概に比較できるものではないが、全体像把握のため特定事業者からの排出割合を計算すると、その割合は49.1%となっている。

【注意】特定事業者の排出量は報告値、その他は県の推計値（千t-CO₂）

	県全体のCO ₂	3部門合計		産業部門		民生業務部門		運輸部門	
		特定事業者	特定事業者	特定事業者	特定事業者	特定事業者	特定事業者		
2018年度 (H30)	9,043	5,863 (65%)	2,907 <50%>	2,422 (27%)	1,857 <77%>	1,448 (16%)	1,015 <70%>	1,993 (22%)	35 <2%>
2019年度 (R1)	8,520	5,581 (66%)	2,800 <50%>	2,289 (27%)	1,772 <77%>	1,340 (16%)	994 <74%>	1,952 (23%)	34 <2%>
2020年度 (R2)	8,116	5,166 (64%)	2,764 <54%>	2,206 (27%)	1,764 <80%>	1,227 (15%)	971 <79%>	1,733 (21%)	29 <2%>
2021年度 (R3)	8,552	5,453 (64%)	2,676 <49%>	2,300 (27%)	1,717 <75%>	1,426 (17%)	930 <65%>	1,727 (20%)	29 <2%>
2022年度 (R4)			2,608		1,677		902		29
2023年度 (R5)			2,605		1,669		908		28



※ <>内は各部門に占める特定事業者の割合